

経営移譲意向に関するアンケート調査結果

— 令和2年度酪農全国基礎調査（二次調査） —

本会議は、令和2年度酪農全国基礎調査（中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業）の二次調査として、後継者不在の酪農経営主を対象とした「経営移譲意向に関するアンケート調査」を実施した。ここでは、その調査結果の概要を紹介する。

1. 調査の目的

近年におけるわが国の酪農は、多様な人材が経営に参入してくる時代となったものの、家族世帯員が中心となる経営（家族協業経営）が主流であり、これらの経営では経営継承という点においても「血縁優先」という実態がある。

このような状況の中、経営規模の拡大や省力化施設・機械の導入にとまなう経営資産の増加が著しい上に、有機的に結合していることから、これら資産をバラバラにすると農場の経済価値は大きく低減する。したがって、経営継承者がいないため経営資産をバラバラに処分すると、せっかく築いた資産が散逸するばかりか、地域の生乳生産基盤が弱体化するという重大な問題ともなる。

そこで本調査では、経営資産の一括移譲による第三者継承の促進を図る観点から、酪農全国基礎調査（一次調査）で明らかとなった後継者不在の酪農経営主の中から「生乳出荷中止・経営移譲意向を有する酪農経営主」を対象として、経営移譲意向等に関する詳細な情報を収集することを目的とした。また、本調査から得られた情報は、令和3年度に開設予定の「新規就農情報プラットフォーム」（新規就農ポータルサイト）の基礎データとする。

2. 調査対象の抽出

令和2年度酪農全国基礎調査（一次調査）において、「後継者がいない」かつ「生乳出荷を中止する予定」の経営主は全国で617人であった。本調査では、このうち「家族以外に経営資産の全てを譲渡または貸与する意向を有する経営主」86人（当初の調査対象者数は88人であったが、うち2人は調査実施時点で経営を移譲していたことが判明したため除外した）を調査対象とした。

3. 調査結果の概要

(1) 調査票の回収結果（表1参照）

調査票の回収者数は全国で71人（北海道23人、都府県48人）、回収率は82.6%（北海道74.2%、都府県87.3%）であった。

(2) 主な調査結果

表1 令和2年度酪農全国基礎調査（二次調査）
回収結果

単位：人、%

	調査対象数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)
北海道	31	23	74.2
都府県	55	48	87.3
東北	9	7	77.8
関東	23	19	82.6
北陸	2	2	100.0
東海	3	3	100.0
近畿	1	1	100.0
中国	7	7	100.0
四国	3	3	100.0
九州	7	6	85.7
全国	86	71	82.6

① 移譲希望の時期（表2参照）

経営資産（土地、建物、機械、牛など）の移譲を希望する時期に関する設問に対して、「概ね〇年以内」と明確に移譲希望時期を回答した経営主の割合は42.3%で、うち「令和3年度中」は8.5%、「すぐにも譲りたい」は5.6%であった。地域別にみると、経営資産の移譲時期を回答した経営主（移譲意向人数）の占める割合は、北海道（60.9%）が都府県（33.3%）の約2倍であった。

② 移譲意向酪農家の居住地（表3参照）

経営資産の移譲を希望する経営主の居住地（住居の所在地）が、「牧場所在地」と同じという経営主の割合は73.3%を占めている。北海道では、この割合が100.0%、都府県では50.0%で、都府県では「牧場所在地から自動車でも30分以内」が50.0%であった。

③ 住居の移譲予定（表4参照）

住居と牛舎など経営資産の所在地が同じである経営主は全体の73.3%を占めているが、経営資産の移譲に際して、「住居も移譲する」予定の割合は36.7%であった。地域別にみると、北海道では「住居も移譲する」割合が64.3%であり、都府県では「住居は移譲しない」割合が81.3%であった。

④ 経営併走期間の確保（表5参照）

表2 移譲希望の時期

(単位：人、%)

	回答数	1 すぐにも 譲りたい		2 令和3 年度中		3 概ね○ 年以内		4 当面譲 つもら はない		5 未定		6 無回 答		移譲意向 人数 (1+2+3)	
全 国	71	4	5.6	6	8.5	20	28.2	15	21.1	22	31.0	4	5.6	30	42.3
北海道	23	1	4.3	3	13.0	10	43.5	3	13.0	5	21.7	1	4.3	14	60.9
(都府県)	48	3	6.3	3	6.3	10	20.8	12	25.0	17	35.4	3	6.3	16	33.3
東 北	7	0	0.0	0	0.0	1	14.3	2	28.6	3	42.9	1	14.3	1	14.3
関 東	19	2	10.5	2	10.5	1	5.3	5	26.3	9	47.4	0	0.0	5	26.3
北 陸	2	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
東 海	3	0	0.0	0	0.0	1	33.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	33.3
近 畿	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
中 国	7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	28.6	5	71.4	0	0.0	0	0.0
四 国	3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	33.3
九 州	6	0	0.0	0	0.0	5	83.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	5	83.3

表3 移譲意向酪農家の居住地

(単位：人、%)

	移譲意向酪農家数	1 牧場所在地と同じ		2 牧場所在地から 自動車 で30分 以内		3 牧場所在地から 自動車 で30分 以上		4 無回 答	
全 国	30	22	73.3	8	26.7	0	0.0	0	0.0
北海道	14	14	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(都府県)	16	8	50.0	8	50.0	0	0.0	0	0.0
東 北	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
関 東	5	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0
北 陸	2	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0
東 海	1	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0
近 畿	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中 国	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四 国	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
九 州	5	2	40.0	3	60.0	0	0.0	0	0.0

経営資産の移譲に際して、経営の併走期間（移譲者が継承者と一緒働きながら技術等を教える期間）を確保できると回答した移譲希望者の割合は43.3%であった。この割合は、北海道で57.1%、都府県で31.3%であったが、「就農者によって検討する」という割合が都府県では25.0%と比較的高かった。

⑤ 経営資産等の評価額の相談状況（表6参照）

移譲希望の経営資産の評価額（取引額）について、専門の機関等に「相談していない」経営主が太宗（73.3%）を占めており、「相談している」経営主と「これから相談する」経営主はいずれも10.0%にとどまっている。

⑥ 継承希望者からの連絡方法（表7参照）

継承希望者からの連絡（問い合わせ）方法に関する移譲希望者の要望は、「農協に連絡してほし

表4 住居の移譲予定

(単位：人、%)

	移譲意向酪農家数	1 住居も移譲する		2 住居は移譲しない		3 無回 答	
全 国	30	11	36.7	18	60.0	1	3.3
北海道	14	9	64.3	5	35.7	0	0.0
(都府県)	16	2	12.5	13	81.3	1	6.3
東 北	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0
関 東	5	1	20.0	3	60.0	1	20.0
北 陸	2	0	0.0	2	100.0	0	0.0
東 海	1	0	0.0	1	0.0	0	0.0
近 畿	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0
中 国	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四 国	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0
九 州	5	1	20.0	4	80.0	0	0.0

表5 経営併走期間の確保

(単位：人、%)

	移譲意向酪農家数	1 確保できる		2 確保できない		3 就農者によって 検討する		4 無回 答	
全 国	30	13	43.3	9	30.0	6	20.0	2	6.7
北海道	14	8	57.1	4	28.6	2	14.3	0	0.0
(都府県)	16	5	31.3	5	31.3	4	25.0	2	12.5
東 北	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
関 東	5	1	20.0	3	60.0	1	20.0	0	0.0
北 陸	2	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0
東 海	1	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
近 畿	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
中 国	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四 国	1	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
九 州	5	3	60.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0

い」が86.7%で太宗を占め、経営主が「直接対応する」は3.3%にすぎなかった。

⑦ 就農支援サイトへの公表（表8参照）

今回の調査で得られた情報を本会議で作成する予定の新規就農情報プラットフォーム（就農支援サイト）に公表することに関して、経営主の33.3%から「内容を確認後公表可」、30.0%から「公表不可」、26.7%から「公表可」との回答を得た。本調査では、経営資産の第三者継承を希望する経営主のうち約6割が、条件付きとは言え、情報公開の可能性を有していることが明らかとなった。

4. まとめにかえて

近年においては、家族の協業体制が崩壊し、家族構成員の中から新たな専従者や後継者を確保できない酪農経営が少なくない。その背景には、家族構成員の縮小化（核家族化）、とくに少子化により後継者世代の兄弟姉妹が減少するという実態があり、以前よりも酪農経営の血縁継承を困難にする要因になっている。また、後継者世代の高学歴化や他産業での就業経験は、親世代が若い時に経験したものと異なっているため、後継者世代の就農や経営継承にも少なからず影響していると考えられる。これらが第三者継承の重要性が高まっている所以でもある。

このような状況の中、本調査においては、少数ではあるものの、経営継承において血縁にこだわらない経営主、つまり第三者継承を希望する経営主が全国にいることが明らかとなった。これら経営主の希望を叶えることは、地域の生乳生産基盤を維持する一方策となろう。

しかし、経営資産の移譲に際して、経営の併走期間（移譲者が継承者と一緒に働きながら技術等を教える期間）を確保できると回答した経営主の占める割合は63.3%に止まっている。第三者継承を成功に導くためには、経営資産という「有形資産」のみならず、経営管理方法、技術やノウハウなどの「無形資産」を含む継承問題に配慮することが重要であると言われている。これは第三者継承を成功に導くために残された課題であろう。

表6 経営資産等の評価額の相談状況

（単位：人、%）

	移譲意向酪農家数	1		2		3		4		5	
		相談している		相談していない		これから相談する		紹介してほしい		無回答	
全国	30	3	10.0	22	73.3	3	10.0	2	6.7	0	0.0
北海道	14	1	7.1	10	71.4	2	14.3	1	7.1	0	0.0
(都府県)	16	2	12.5	12	75.0	1	6.3	1	6.3	0	0.0
東北	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
関東	5	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北陸	2	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東海	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
近畿	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中国	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四国	1	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
九州	5	1	20.0	3	60.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0

表7 就農希望者からの連絡方法

（単位：人、%）

	移譲意向酪農家数	1		2		3		4		5	
		直接対応する		ほしい農協に連絡して		相談機関に連絡してほしい		その他		無回答	
全国	30	1	3.3	26	86.7	1	3.3	2	6.7	0	0.0
北海道	14	0	0.0	13	92.9	1	7.1	0	0.0	0	0.0
(都府県)	16	1	6.3	13	81.3	0	0.0	2	12.5	0	0.0
東北	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
関東	5	0	0.0	4	80.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0
北陸	2	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東海	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
近畿	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中国	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四国	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
九州	5	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

表8 就農支援サイトへの公表

（単位：人、%）

	移譲意向酪農家数	1		2		3		4	
		公表可		公表不可		内容を確認後公表可		無回答	
全国	30	8	26.7	9	30.0	10	33.3	3	10.0
北海道	14	5	35.7	5	35.7	2	14.3	2	14.3
(都府県)	16	3	18.8	4	25.0	8	50.0	1	6.3
東北	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
関東	5	0	0.0	2	40.0	3	60.0	0	0.0
北陸	2	1	50.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0
東海	1	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
近畿	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中国	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四国	1	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
九州	5	1	20.0	2	40.0	2	40.0	0	0.0